

## 令和 7 年度児童部会の総括について

### 1 令和 7 年度児童部会の目指すべき方向性と課題

#### (1) 目指すべき方向性

障がい児に係る育成環境の整備を図るため、秋田市内での障がい児の療育・相談機関や親の会等により、次のことを協議する。

- ア 障がい児の生活課題に特化した課題整理と検討
- イ 社会資源の検証と開発
- ウ 困難事例

#### (2) 令和 7 年度の課題

- ア 社会資源の掘り起こしに係る情報収集、提供および体制整備
- イ 障がい児の自立に向けたサポートの検討

### 2 協議の成果

#### (1) 合同情報交換会の開催（1 (2) ア関連）

就労部会と合同で「就労系サービスを知ろう！」と題し、就労系事業者と児童発達支援・放課後等デイサービス事業者等の障がい児関係者間の交流をメインとした情報交換会を開催した。参加者 36 人を 6 グループに分け、就労系事業者からサービス内容および利用方法等の説明をした後、参加者が互いに自分の事業所を紹介し、自由に意見を交換した。一定時間後、グループを組み直し、新たなメンバーで同様に繰り返し、事業者間の連携を強めた。

#### (2) 障がい児の自立に向けたサポート（1 (2) イ関連）

部会員が所属する「児童発達支援・放課後等デイサービス L i n o」が、「就労準備型放課後等デイサービスふれんずの樹」と合同で障がい児の職場体験を 7 月に実施した（参加児童 3 名）。この事例を参考に、学童期の就職サポートの展開を図る。

#### (3) 虐待防止に係る部会の設置可否の協議

昨年度に引き続き協議した。次のことから、児童部会としては虐待防止の専門部会は設置せず、当面は既存組織の連携強化を図り、既存の部会で対応する方向性が良いとした。

#### 【理由】

- ・湯沢市では当該専門部会が設置されたがその後、廃止となっている。
- ・新たに部会を設置しても、人材を確保するのは難しい。
- ・児童分野では、秋田市にある既存の窓口で虐待事案に対応できている。
- ・既存の機関で連携を取る方が、時間を要さず対応できるのではないかと考える。
- ・今ある機関で横の繋がりを強め、対応の質を上げていくことが重要である。

### 3 今後の部会での協議等

(1) 社会資源の掘り起こしに係る情報収集、提供および体制整備（継続）

放課後等デイサービス事業所の新規開設の増加に伴い懸念されるサービスの質の確保や、秋田市において令和9年度からの実施を目指している5歳児健康診査の影響といった地域課題を整理し、必要に応じて社会資源の掘り起こしなどによる新たな支援方法や体制を検討し、その解決に資する情報を地域に提供する。また、事業所間の連携によって情報収集および対応体制の整備を図るため、情報交換会を継続する。

(2) 障がい児の自立に向けたサポートの検討（継続）

いわゆる「親亡き後」への対策にもつながるよう、障がい児の将来の自立に向けた学童期のサポートについて検討を続ける。

(3) 秋田市要保護児童対策地域協議会主催の研修会への参加促進（新規）

子どもの虐待の未然防止や要保護児童の早期発見のために設置されている秋田市要保護児童対策地域協議会（担当：秋田市子育て相談支援課）が毎年9月に開催している研修会に、令和8年度から障がい児施設も参加できることになったため、その周知と参加の促進を行う。

#### 【令和7年度の開催状況】

令和7年	7月31日	第1回児童部会（合同部会と同日開催）
令和7年	8月21日	第2回児童部会
令和7年	9月18日	第3回児童部会
令和7年	10月16日	第4回児童部会
令和7年	11月20日	第5回児童部会
令和7年	12月18日	第6回児童部会
令和8年	1月13日	情報交換会（就労部会との共催。第7回児童部会を兼ねる）
令和8年	2月19日	第8回児童部会